**防衛省　御中**

2020年2月10日

**＜緊急追加質問＞**

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

共同代表　小田川　義和

高田　健

福山　真劫

**本年２月８日の東京新聞、２月９日の赤旗日曜版、琉球新報、沖縄タイムスの報道を踏まえ、下記のとおり追加質問する。**

**記**

**１．防衛省は従来、海面下90mまでの「検討対象地層」が確認されたB27地点では、「地盤の強度を調べるための室内試験を実施していない」と説明していた。**

**ところが、防衛省が国会に提出した「シュワブ（H26）ケーソン新設工事（１工区）」の「確認ボーリング報告　土質調査⑵」には、B27を含む７地点でUndrained Shear Strengh を調べるために、Torvane Test と Pocket Penetrometer Testを実施したことが示されている。**

**今まで、B27地点等で非排水せん断強度の室内試験を行ったことを説明してこなかったのは何故か？**

**２．防衛省は、B27地点の地盤強度を、最長750mも離れたB58、S20、S３の３地点が、「B27の海面下70m以深と同じ土層」だとして、これらの３地点の強度試験結果から推定している。しかし実際には、これらの３地点とB27地点の土質は異なっており、３地点の強度からB27地点の強度を求めることは疑問である。**

**遠く離れた地点の地盤強度からB27地点の強度を推定するよりも、実際にB27地点で行った強度試験結果を採用すべきではないか？　B27地点の地盤強度試験結果を無視した理由を説明されたい。**

**３．現在でも、ケーソン護岸の安定計算の照査結果では、円弧すべりの作用耐力比が0.997、0.996等、許容値である1.00にきわめて近い計算結果の個所が多い。今回の非排水せん断強度でケーソン護岸の安定計算を見直した場合、作用耐力比が1.00を超えてしまう可能性はないか？**

**４．これらの問題について、技術検討会で説明したか？　説明していないとすれば、その理由は何故か？**